

## 平成18年パートタイム労働者総合実態調査(事業所票)

この調査票に記入された事項については、個別事業所の秘密を守り、統計以外の目的に用いることは絶対にありませんので、ありのままをご記入ください。

所在地		
事業所名		
都道府県番号	事業所一連番号	産業分類番号
1	2	3

記入者氏名

電話番号

主な事業の内容

宛名の所在地・貴事業所名に誤りがある場合には、赤色ボールペン等で訂正してください。

- (記入上の注意)**
- 1 裏面の記入要領を参照して記入してください。
  - 2 この調査は**事業所を単位**として行います。本社・支社・工場及び営業所ごとに別の事業所となりますので、回答は**貴事業所の分についてのみを記入してください。**
  - 3 調査票の記入は黒か青のボールペンで記入してください。
  - 4 特に断りのない限り、**平成18年10月1日現在の状況**について記入してください。
  - 5 特に断りのない限り、該当する選択肢の**番号を1つ選び、○で囲んでください。**  
ただし、回答欄が **1 | 2 | 3** のように網掛けとなっている場合は、設問に従って複数回答をお願いします。
  - 6 数字を記入する場合は、**右詰め**で記入してください。(記入例 

1	4	9
---	---	---

)  
なお、該当するものがなく、回答が「0」の場合は空欄のままとしてください。

**〔常用労働者数について記入してください。〕**

貴事業所全体の常用労働者数

千 人

--	--	--

貴事業所が属する企業全体の常用労働者数の規模

(本社・支社・営業所等を合わせたもの)

1,000人以上	500～999人	300～499人	100～299人	30～99人	5～29人
1	2	3	4	5	6

**※ 「常用労働者」**

- ① 期間を定めずに雇われている者
- ② 1ヵ月を超える期間を定めて雇われている者
- ③ 日々雇われている者又は1ヵ月以内の期間を定めて雇われている者であって、平成18年8月及び9月の各月に各々18日以上雇われた者

なお、取締役、理事などの役員であって、常時勤務して一般の労働者と同じ給与規則若しくは同じ基準で毎月の給与の支払いを受けている者、事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者又はパートタイム労働者であって、上記①～③のいずれかに該当すれば、常用労働者です。

労働者派遣事業を営む人材派遣会社からの派遣労働者は含めません。

# 記 入 要 領

## 問 1

「**正社員**」とは、この調査では、いわゆる正規型の労働者のことです。一般にフルタイム勤務で期間の定めのない労働契約により雇用されている労働者がこれに該当します。

なお、正社員には1週間の所定労働時間が35時間未満の労働者を含みます。

### 派遣労働者について

他社から受け入れた派遣労働者については、貴事業所との指揮・命令関係はあるが、雇用関係はないので労働者数には含めないでください。

貴事業所が人材派遣会社である場合、他社へ派遣している派遣労働者は労働者数には含めないでください。

### 産前・産後休業、育児休業、介護休業を取得中の労働者について

産前・産後休業（出産休暇）、育児休業、介護休業を取得して10月1日現在休んでいても、雇用契約のある者は、該当する欄の労働者数に含めてください。

### 正社員がいない事業所について

貴事業所に正社員がいない場合、問3以降の質問で正社員の記入欄及び正社員との比較を行っているものについては、記入しないで結構です。

該当個所→正社員の記入欄：問3(1)、問5(2)(3)、問14、問16、問18

→正社員との比較を行っているもの：問3(2)、問5(1)(4)(5)、問6、問7、問8、問9、問10、問12、問15(1)、問17

問1 10月1日現在で貴事業所と雇用関係のある全雇用労働者（正社員のほか、臨時、日雇、嘱託、学生アルバイト等）の性、就業形態別の内訳を下記の区分により分類し、記入してください。

ただし、出稼ぎ及び季節労働者についてはこの調査の対象には含まれないため、除いてください。

就業 形態	正社員		「パート等労働者」正社員以外の労働者				
	いわゆる正規型の労働者 短時間労働者の雇用管理の改善 等に関する法律（いわゆるパート タイム労働法）にいう通常の労働者		A「パート」短時間労働者		B「その他」左記以外		
			正社員以外の労働者でパートタイ マー、アルバイト、準社員、嘱託、臨時社 員などの名称にかかわらず、1週間 の所定労働時間が正社員よりも短い 労働者		正社員以外で左記以外の労働者 （1週間の所定労働時間が正社員と 同じか長い労働者）		
	千	人	千	人	千	人	
6 男性	.....	.....	.....	.....	.....	.....	8
9 女性	.....	.....	.....	.....	.....	.....	11

10月1日現在、正社員のみ雇用している事業所への質問はこれで終わりです。  
ご協力ありがとうございました。

### ◎ 統計調査員記入欄

A「パート」短時間労働者		B「その他」左記以外	
①対象労働者数		①対象労働者数	
②抽出率（A B共通）		1 /	
③抽出労働者数(切上げ)		③抽出労働者数(切上げ)	
④調査対象労働者数 (③又は上限20人)		④調査対象労働者数 (③又は上限20人)	

12

13

# 記 入 要 領

## 問 2

### 職 種 分 類 表

(注) もし、完全に当てはまるものがないと思われるときには、近いと思われるものに区分してください。

職 種	職 種 内 容
専門的・技術的な仕事	高度の専門的水準において、科学的知識を応用した技術的な仕事に従事する者及び医療・法律・芸術その他の専門的性質の仕事に従事する者をいいます。 例えば、科学研究者、機械・電気技術者、一級建築士、プログラマー、システムエンジニア、医師、薬剤師、看護師、准看護師、栄養士、福祉相談員、保育士、介護支援相談員、公認会計士、税理士、教員、記者、編集者、デザイナー、写真家など
管理的な仕事	課（課相当を含む）以上の組織の管理的仕事に従事する者をいいます。 例えば、部長、課長、支店長、工場長など
事務の仕事	一般に課長（課長相当職を含む）以上の職務にあるものの監督を受けて、庶務・文書・人事・会計・調査・企画、運輸・通信・生産関連・営業販売・外勤に関する事務及び事務用機械の操作の仕事に従事する者をいいます。 例えば、一般事務員、銀行の窓口事務員、旅行会社カウンター係、案内係、フロント、集金人、メーター検針員、レジ係、オペレーター、速記者、有料道路料金係、出札係など
販売の仕事	商品（サービスを含む）・不動産・証券などの売買、売買の仲立・取次・代理などの仕事、保険外交、商品の売買・製造などに関する取引上の勧誘・交渉・受注の仕事に従事する者をいいます。 例えば、一般商店・コンビニエンスストア・スーパー・デパートなどの販売店員、商品販売外交員、保険外交員、銀行外務員、スーパー店長、新聞拡張員、不動産仲介人など
サービスの仕事	理容・美容・クリーニング・調理・接客・娯楽など個人に対するサービス、居住施設・ビルなどの管理サービス及びその他のサービスの仕事に従事する者をいいます。 例えば、理容・美容師、クリーニング工、調理人、ウェイター、ウェイトレス、接客係、ホームヘルパー、ベビーシッター、駐車場・ビル管理人、寮管理人、ツアーコンダクター、ビデオレンタル店員、広告ビラ配達員など
保安の仕事	社会・個人・財産の保護、法と秩序の維持などの仕事に従事する者をいいます。 例えば、守衛、警備員、監視員、建設現場誘導員など
運輸・通信の仕事	電車・自動車・船舶・航空機等運転・操縦の仕事、通信機の操作及びその他の関連作業に従事する者をいいます。 例えば、鉄道運転士、タクシー運転者、バス・トラック運転者、車掌、ロープウェイ乗務員、無線・有線通信員、電話交換手、郵便・小包配達員、電報配達員、ラジオ・テレビ放送技術員など
生産工程・労務の仕事	機械・器具・手道具などを用いて原料・材料を加工する仕事、各種の機械器具を組立・調整・修理する仕事、製版・印刷・製本の作業、その他の製造・製作工程の仕事、定置機械及び建設機械を操作する仕事、鉱物の探査・試掘・採取・選鉱、ダム・トンネルの掘削などの仕事及びこれらに関連する仕事、建設の仕事、並びに機械の掃除、資材の整理、商店・会社・病院などの雑務、及び他に分類されない運搬・清掃など労務的作業に従事する者をいいます。 例えば、大工、左官、石工、塗装工、電気工、とび職、配管工、圧延工、鉄鋼工、鋳物工、プレス工、医薬品製造工、溶接工、鉄工、一般機械組立工、自動車整備工、修理工、パン・菓子製造工、染色工、織布工、ミシン縫製工、木工、製紙工、印刷・製本工、ゴム製品製造工、革製品製造工、製図工、ボイラー工、建設機械運転工、採石・採掘作業員、配達員、倉庫作業員、清掃作業員、雑務員など
その他の仕事	農・林・漁業の作業員及び上記以外の職種に従事する者をいいます。

※上記の表は、日本標準職業分類（平成9年12月改訂）に基づいています。

## 問 3

変形労働時間制などで1週当たりの所定労働時間数が週により異なって定められている場合には平均の1週当たりの所定労働時間数を記入してください。

○ 問2以降の設問については、1頁目の「パート等労働者」のA「パート」、B「その他」の欄に労働者数を記入した事業所がお答えください。

問2 職種別の労働者数(10月1日現在)を記入してください。  
職種は前頁裏面の「職種分類表」を参照してください。

職 種	労働者の種類		10月1日現在の労働者数				
			男 性 (人)		女 性 (人)		
専 門・技 術	正 社 員		.....	.....	.....	.....	14
	パート等労働者	パート	.....	.....	.....	.....	16
		その他	.....	.....	.....	.....	18
管 理	正 社 員		.....	.....	.....	.....	20
	パート等労働者	パート	.....	.....	.....	.....	22
		その他	.....	.....	.....	.....	24
事 務	正 社 員		.....	.....	.....	.....	26
	パート等労働者	パート	.....	.....	.....	.....	28
		その他	.....	.....	.....	.....	30
販 売	正 社 員		.....	.....	.....	.....	32
	パート等労働者	パート	.....	.....	.....	.....	34
		その他	.....	.....	.....	.....	36
サ ー ビ ス	正 社 員		.....	.....	.....	.....	38
	パート等労働者	パート	.....	.....	.....	.....	40
		その他	.....	.....	.....	.....	42
保 安	正 社 員		.....	.....	.....	.....	44
	パート等労働者	パート	.....	.....	.....	.....	46
		その他	.....	.....	.....	.....	48
運 輸・通 信	正 社 員		.....	.....	.....	.....	50
	パート等労働者	パート	.....	.....	.....	.....	52
		その他	.....	.....	.....	.....	54
生 産 工 程・労 務	正 社 員		.....	.....	.....	.....	56
	パート等労働者	パート	.....	.....	.....	.....	58
		その他	.....	.....	.....	.....	60
そ の 他	正 社 員		.....	.....	.....	.....	62
	パート等労働者	パート	.....	.....	.....	.....	64
		その他	.....	.....	.....	.....	66

問3 就業規則等で定められた正社員の最も多くの労働者に適用される1週当たりの所定労働時間数はどうなっていますか。

(1) 1週当たりの所定労働時間数  時間  分

(2) 「パート」の1週当たりの所定労働時間数は、上記(1)の正社員の所定労働時間数と比較した場合、どれくらいの割合ですか。項目ごとに労働者数を記入してください。

正社員と比較した場合のパートの 所定労働時間数の割合	10月1日現在のパートの数				
	男 性 (人)		女 性 (人)		
2分の1未満	.....	.....	.....	.....	70
2分の1以上4分の3未満	.....	.....	.....	.....	72
4分の3以上	.....	.....	.....	.....	74

# 記 入 要 領

○ 問4以降の設問については、該当する労働者の種類ごとにお答えください。

問4 パート等労働者の雇用理由についてお答えください。

(1) 雇用理由に該当するものを**すべて**選んでください。

	パート	その他
学卒等一般の正社員の採用、確保が困難なため	01	01
人を集めやすいため	02	02
経験・知識・技能のある人を採用したいため	03	03
仕事量が減ったときに雇用調整が容易なため	04	04
退職した女性正社員の再雇用のため	05	05
定年社員の再雇用のため	06	06
一時的な繁忙に対処するため	07	07
1日の忙しい時間帯に対処するため	08	08
簡単な仕事内容のため	09	09
IT化・サービス経済化の進展によって、業務内容が変化したため	10	10
人件費が割安なため(労務コストの効率化)	11	11
その他	12	12

(2) パート等労働者の人件費のうち、特に割安だと思うものはどれですか。該当する主なるものを**3つまで**選んでください。

	パート	その他
賃金	1	1
賞与	2	2
退職金	3	3
法定福利費 (注1)	4	4
法定外福利費 (注2)	5	5
教育訓練費	6	6
募集費	7	7
その他	8	8

(注1)「法定福利費」とは、健康保険、厚生年金保険、労働保険等の事業主負担額等をいいます。

(注2)「法定外福利費」とは、事業主独自の施策に基づく福利厚生費で、住居、医療保険、食事、文化・体育・娯楽、私的保険制度への拠出金、労災付加給付、慶弔見舞、財産形成貯蓄奨励金などの費用をいいます。

問5 労働者の賃金についてお答えください。

(1) パート等労働者の採用時の賃金は何を考慮して決定していますか。該当するものを**すべて**選んでください。

	パート	その他
同じ職種の正社員の賃金	1	1
同じ地域・職種のパートの賃金相場	2	2
地域・産業別最低賃金	3	3
経験年数	4	4
年齢	5	5
仕事の困難度	6	6
その他	7	7

(2) 過去1年間に労働者の賃金の昇給を行いましたか。

	正社員	パート	その他
全員に行った	1	1	1
一部の労働者について行った	2	2	2
全員に行っていない	3	3	3

→ (3)へお進みください。

→ (4)へお進みください。

(3) 労働者に昇給を行った場合、何を考慮して決定しましたか。該当するものを**すべて**選んでください。

	正社員	パート	その他
経験年数に応じて	1	1	1
年齢に応じて	2	2	2
昇進・昇格に応じて	3	3	3
能力等について一定の評価基準により(職能により)	4	4	4
仕事の成果に応じて	5	5	5
明確な評価基準はないが、管理職・上司の判断により	6	6	6
同じ地域・職種の賃金相場	7	7	7
ベースアップにより	8	8	8
その他	9	9	9

# 記 入 要 領

## 問 7

選択肢の見方は左から右への流れとしています。（問8～問12についても同様の扱いです。）  
選択肢の回答方法については、以下の事例を参考にしてください。

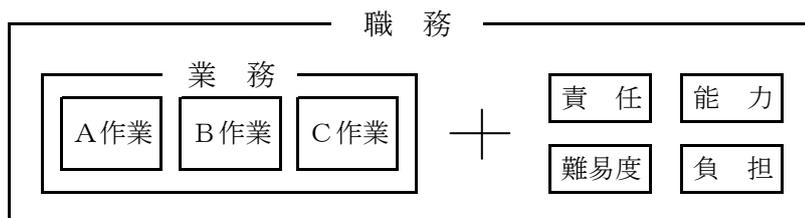
例1：過去3年間にパート等労働者の雇い入れがない場合→「5」を○で囲んでください。

例2：過去3年間にパート等労働者の雇い入れがあり、かつ以前、正社員が行っていた業務に  
充てた割合が3割程度いた場合→「半分未満の労働者（1～5割未満）の「2」を○で  
囲んでください。

## 問 8

「職務」は、通常従事する業務の内容だけでなく、作業のレベル（難易度）、求められる能力、  
責任や権限の範囲も含めてお考えください。トラブル発生などの臨時・緊急の対応、ノルマや  
与えられた権限といった業務上の責任について、正社員と同じように課されているか考慮する  
とともに、作業を行う上で必要な能力、作業の難易度、肉体的・精神的負担なども含めて判断  
してください。

### 【職務のイメージ図】



## 問 9

人事異動の「幅」とは、事業所間の転勤だけでなく、同じ事業所内での他部署への異動や、  
他の職種への異動の範囲のことをいいます。

(4) パート等労働者の賞与についてどのようになっていますか。

	パート	その他
正社員と同様の基準で算定して支払っている	1	1
正社員とは異なるが、一定の基準に基づいて支払っている	2	2
一定の基準はないが、支払っている	3	3
賞与は支払っていない	4	4

88 89

(5) パート等労働者の退職金についてどのようになっていますか。

	パート	その他
正社員と同様の基準で算定して支払っている	1	1
正社員とは異なるが、一定の基準に基づいて支払っている	2	2
一定の基準はないが、支払っている	3	3
退職金は支払っていない	4	4

90 91

問6 パート等労働者の賃金（採用時賃金、昇給等）を決めるに当たって、正社員との均衡（バランス）を考慮していますか。

	パート	その他
現在考慮している	1	1
現在は考慮していないが、今後は考慮する必要があると思う	2	2
現在は考慮していないし、今後も考慮する必要はないと思う	3	3

92 93

問7 過去3年間にパート等労働者を雇い入れた際に、以前正社員が行っていた業務に充てましたか。（現在、在籍する者についてのみお答えください。）

過去3年間にパート等労働者を雇い入れている	以前、正社員が行っていた業務に充てた割合	パート	その他
	半分以上の労働者を充てた	1	1
過去3年間にパート等労働者を雇い入れている	半分未満の労働者を充てた(1~5割未満)	2	2
	ほとんど又は全く充てなかった(1割未満)	3	3
	わからない	4	4
過去3年間にパート等労働者を雇い入っていない		5	5

94 95

問8 パート等労働者のうち、職務が正社員とほとんど同じ者はいますか。

職務が正社員とほとんど同じパート等労働者がいる	「パート」全体又は「その他」全体に占める割合	パート	その他
	1割未満	1	1
	1割以上3割未満	2	2
	3割以上5割未満	3	3
	5割以上8割未満	4	4
	8割以上	5	5
職務が正社員と同じパート等労働者はいない		6	6

96 97

→ 問9へお進みください。  
→ 問11へお進みください。

問9 パート等労働者について、人材活用の一環としての人事異動を行っていますか。行っている場合には、人事異動の幅や頻度は正社員と比べてどのように行っていますか。

人事異動を行っている	人事異動の幅や頻度		パート	その他
	正社員と同じ		1	1
	正社員とは異なる		2	2
人事異動を正社員には行っているが、パート等労働者には行っていない			3	3
人事異動を正社員にもパート等労働者にも行っていない			4	4

98 99

問10 職務がほとんど同じ正社員の1時間当たりの賃金とパート等労働者の1時間当たりの賃金に差がありますか。差がある場合には、パート等労働者の方が低い理由に該当する主なものを3つまで選んでください。

職務がほとんど同じ正社員との間に1時間当たりの賃金額に差がある	パート等労働者の方が低い	低い理由		パート	その他
		勤務時間の自由度が違うから		1	1
		残業の時間数、回数が違うから		2	2
		正社員には転居を伴う異動があるから		3	3
		転居を伴う異動はないが、人事異動の幅や頻度が違うから		4	4
		正社員には企業への貢献がより期待できるから		5	5
		正社員の賃金を下げることができないから		6	6
		その他		7	7
		パート等労働者の方が高い		8	8
職務がほとんど同じ正社員との間に1時間当たりの賃金額の差はない			9	9	

100 101

## 記 入 要 領

### 問11

「**就業規則**」とは、事業所において、その労働者の労働条件の具体的細目と労働者の守るべき職場規律を定めた規則をいいます。社規、工場規則、従業員規則と称する場合があります。

常時10人以上の労働者を雇用する事業所は、一定事項について使用者は作成することを義務づけられています。

就業規則と労働条件通知書・労働契約書等書面を**両方交付**している場合には、「主に就業規則を交付している」の「1」を○で囲んでください。

「**主に口頭で説明している**」とは、就業規則や労働条件通知書・労働契約書等の書面はなく、口頭のみで説明したことをいいます。

### 問12

「1」のパート等労働者の過半数が加入している**労働組合**と「3」の過半数を**代表する者**の両方から意見を聞いている場合には、「1」を○で囲んでください。

意見を聞く手段には、例えば社内報や社内掲示板、社内LANによる電子掲示板・電子会議等を含みます。

### 問14

「**残業**」とは、所定時間外労働のことをいいます。

「**休日出勤**」とは、所定労働日以外の日に勤務したことをいいます。

問11 パート等労働者の採用時における労働条件の明示方法についてお答えください。

明示している	明示方法	パート	その他
	主に就業規則を交付している	1	1
主に労働条件通知書・労働契約書等書面を交付している	2	2	
主に口頭で説明している	3	3	
その他	4	4	
明示していない	5	5	

102 103

問12 貴事業所に就業規則はありますか。ある場合、その規則はパート等労働者に適用されますか。適用される場合、就業規則を作成したとき・変更するときにパート等労働者の意見を聞いていますか。

事業所に就業規則がある	パート等労働者に適用される	就業規則の作成・変更時の対応	パート	その他
		事業所のパート等労働者の過半数が加入している労働組合の意見を聞いている	1	1
事業所のパート等労働者の一部(半数以下)が加入している労働組合の意見を聞いている	2	2		
事業所のパート等労働者の過半数を代表する者の意見を聞いている	3	3		
パート等労働者の一部(半数以下)を代表する者の意見を聞いている	4	4		
すべてのパート等労働者を対象に個別に意見を聞いている	5	5		
上記1～5以外の方法でパート等労働者の意見を聞いている	6	6		
パート等労働者の意見を聞いていない	7	7		
パート等労働者に適用されない	8	8		
事業所に就業規則はない(作成中も含む。)	9	9		

104 105

問13 パート等労働者との話し合いの促進のために、以下の措置を講じていますか。該当するものをすべて選んでください。

	パート	その他
パート等労働者から本人の処遇について説明を求められたときは、説明している	1	1
パート等労働者から処遇について苦情を受けたときは、その解決に努めている	2	2
定期的にパート等労働者との面談を実施し、意見を聞くようにしている	3	3
労使協議にパート等労働者も参加している	4	4
パート等労働者との話し合いは特に行っていない	5	5

106 107

問14 平成18年9月中に残業や休日出勤を行った労働者はいましたか。

	正社員	パート	その他
残業や休日出勤を行った労働者がいた	1	1	1
残業や休日出勤を行った労働者はいなかった	2	2	2

108 109 110

問15 パート等労働者の年次有給休暇についてお答えください。

(1) パート等労働者にどのような年次有給休暇を与えていますか。

与えている	パート	その他	→ (2)へお進みください。
	正社員と同じ日数を付与している	1	
出勤日数又は勤務時間に応じて比例付与している	2	2	
その他	3	3	
与えていない	4	4	→ 問16へお進みください。

111 112

(2) パート等労働者の年次有給休暇の平均的な取得状況はどのようになっていますか。

	パート	その他
与えられた休暇の8割以上取得している	1	1
与えられた休暇の5～8割程度取得している	2	2
与えられた休暇の2～5割程度取得している	3	3
与えられた休暇の2割未満しか取得していない	4	4

113 114

# 記 入 要 領

## 問18

「**OFF-JT**」とは、通常の仕事を一時的に離れて行う教育訓練のことをいいます。

「**OJT**」とは、日常の業務に就きながら行われる教育訓練で、訓練の対象者、教育担当者、期間及び内容を計画的に実施するものをいいます。

「**自己啓発費用の補助**」とは、業務に有効な資格取得のための費用を援助することをいいます。

## 問19

「**短時間雇用管理者**」とは、「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」（パートタイム労働法）で規定されているもので、短時間労働者の雇用管理の改善等の管理を担当する者のことです。短時間労働者を10人以上雇用する事業所は、短時間雇用管理者を選任するように努めなくてはならないとされています。

問16 正社員・パート等労働者の手当等及び各種制度については、どのように実施していますか。  
該当するものを**すべて**選んでください。

		実施している			どの労働者にも 実施していない	
		正社員	パート	その他		
手当等の種類	通勤手当	1	2	3	4	115
	精勤手当	1	2	3	4	116
	役職手当	1	2	3	4	117
	家族手当	1	2	3	4	118
	住宅手当	1	2	3	4	119
	慶弔見舞金	1	2	3	4	120
	職能資格制度	1	2	3	4	121
役職への登用	1	2	3	4	122	
雇入時健康診断	1	2	3	4	123	
定期健康診断	1	2	3	4	124	
保養施設の利用	1	2	3	4	125	
託児施設の利用	1	2	3	4	126	
社内行事への参加	1	2	3	4	127	

問17 貴事業所に以下のいずれかの転換制度はありますか。また、過去5年間に実際に転換した労働者はいますか（制度はないが、運用で転換させたものも含む）。

	転換制度の有無			転換させた労働者の有無		
	あり	なし		あり	なし	
パートから正社員へ	1	2	128	1	2	130
その他の労働者から正社員へ	1	2	129	1	2	131

問18 貴事業所では、正社員・パート等労働者に対し、以下の教育訓練等を実施していますか。  
該当するものを**すべて**選んでください。

	実施している			どの労働者にも 実施していない	
	正社員	パート	その他		
OFF-JT	1	2	3	4	132
計画的なOJT	1	2	3	4	133
自己啓発費用の補助	1	2	3	4	134

問19 短時間雇用管理者を選任していますか。

選任している	1
選任していない	2

135

これで質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。